

四 半 期 報 告 書

(第98期第 1 四半期)

石 原 産 業 株 式 会 社

E00765

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

石 原 産 業 株 式 会 社

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月13日
【四半期会計期間】	第98期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
【会社名】	石原産業株式会社
【英訳名】	ISHIHARA SANGYO KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田 中 健 一
【本店の所在の場所】	大阪市西区江戸堀1丁目3番15号
【電話番号】	06(6444)1853
【事務連絡者氏名】	経理部長 坂 井 宏 次
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区富士見2丁目10番2号
【電話番号】	03(6256)9111
【事務連絡者氏名】	東京総務部長 岩 田 拓 人
【縦覧に供する場所】	当社東京支店 (東京都千代田区富士見2丁目10番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 第1四半期 連結累計期間	第98期 第1四半期 連結累計期間	第97期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	26,264	24,698	101,066
経常利益 (百万円)	1,081	594	5,345
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	482	431	2,359
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	337	322	1,819
純資産額 (百万円)	75,192	76,193	76,669
総資産額 (百万円)	167,177	174,317	172,437
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	12.07	10.78	59.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.0	43.7	44.5

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により世界経済の減速が深刻化しており、収束の見通しもつかないことから先行き不透明な状況が継続しています。

このような情勢の下、当社では、無機化学事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、自動車及び建築用途向けの酸化チタン需要が相当減少し、高機能・高付加価値製品への影響は軽微に留まったものの、極めて厳しい事業環境に直面しました。一方、有機化学事業においては、農作物栽培への同影響が限定的に留まり、主力の農薬の販売は海外向けが順調に推移しました。

この結果、売上高は246億円（前年同期比15億円減）、営業利益は8億円（前年同期比3億円減）、経常利益は5億円（前年同期比4億円減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は4億円（前年同期並み）となりました。

（無機化学事業）

酸化チタンは、新型コロナウイルス感染症の拡大により、国内外ともに自動車及び建築関連を中心に販売が大幅に減少し、売上高は85億円（前年同期比19億円減）となりました。

機能材料は、5G関連の電子部品向け材料の販売は堅調に推移したものの、導電性材料は自動車関連の需要が低調に推移したこともあり、売上高は26億円（前年同期並み）となりました。

損益面では、酸化チタンの販売数量の減少とこれに伴う操業調整による固定費負担増に加えて、原料チタン鉱石価格の高止まりなどにより、販売、原価の両面から収益を圧迫しました。

この結果、無機化学事業の売上高は111億円（前年同期比20億円減）、営業利益は3億円（前年同期比12億円減）となりました。

（有機化学事業）

農薬は、国内売上が前年同期並みとなりましたが、海外では世界各地で殺虫剤が好調に推移したことに加えて、欧州向けでは流通在庫の改善等の影響や先行きの供給確保の動きもあり、好調に推移しました。

農薬以外では、動物薬や医薬原末などのヘルスケア事業の売上高が前年同期をやや上回りました。

この結果、有機化学事業の売上高は126億円（前年同期比3億円増）、営業利益は10億円（前年同期比8億円増）となりました。

（その他の事業）

売上高は8億円（前年同期比1億円増）、営業利益は2千万円（前年同期並み）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて18億円増加し1,743億円となりました。資産の内、流動資産は20億円増加し1,123億円となりました。これは、受取手形及び売掛金が20億円増加したことなどによるものです。固定資産は1億円減少し619億円となりました。

負債については、前連結会計年度末に比べて23億円増加し981億円となりました。これは、長短借入金13億円減少しましたが、支払手形及び買掛金が29億円増加したことなどによるものです。

純資産については、前連結会計年度末に比べて4億円減少し761億円となりました。これは親会社株主に帰属する四半期純利益の計上があったものの、当社100周年記念配当を含む配当金の支払いにより利益剰余金が減少したことなどによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2,460百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	40,383,943	40,383,943	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	40,383,943	40,383,943	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しておりません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	—	40,383	—	43,420	—	9,155

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 423,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,667,600	396,676	—
単元未満株式	普通株式 293,243	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	40,383,943	—	—
総株主の議決権	—	396,676	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、名義人以外から株券喪失登録のある株式が100株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式88株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
石原産業株式会社	大阪市西区江戸堀 1丁目3番15号	423,100	—	423,100	1.05
計	—	423,100	—	423,100	1.05

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,925	21,221
受取手形及び売掛金	32,059	34,097
商品及び製品	32,664	31,690
仕掛品	6,047	6,347
原材料及び貯蔵品	15,004	15,991
その他	4,683	4,078
貸倒引当金	△1,060	△1,061
流動資産合計	110,324	112,364
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置（純額）	17,634	18,715
その他（純額）	28,636	26,856
有形固定資産合計	46,271	45,571
無形固定資産	470	609
投資その他の資産		
投資有価証券	5,932	6,106
繰延税金資産	8,427	8,767
退職給付に係る資産	9	9
その他	1,085	972
貸倒引当金	△84	△84
投資その他の資産合計	15,371	15,772
固定資産合計	62,112	61,953
資産合計	172,437	174,317

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,433	20,387
短期借入金	15,869	15,651
1年内償還予定の社債	684	684
未払法人税等	371	209
引当金	1,113	1,724
その他	8,266	8,615
流動負債合計	43,737	47,273
固定負債		
社債	3,036	2,931
長期借入金	28,053	26,965
環境安全整備引当金	2,052	2,023
退職給付に係る負債	12,884	12,862
持分法適用に伴う負債	399	640
その他	5,603	5,427
固定負債合計	52,029	50,850
負債合計	95,767	98,123
純資産の部		
株主資本		
資本金	43,420	43,420
資本剰余金	10,627	10,627
利益剰余金	25,298	24,930
自己株式	△727	△728
株主資本合計	78,618	78,250
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△429	△340
繰延ヘッジ損益	—	0
為替換算調整勘定	△1,216	△1,429
退職給付に係る調整累計額	△302	△286
その他の包括利益累計額合計	△1,948	△2,057
純資産合計	76,669	76,193
負債純資産合計	172,437	174,317

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	26,264	24,698
売上原価	19,082	18,083
売上総利益	7,181	6,615
販売費及び一般管理費	6,031	5,784
営業利益	1,150	830
営業外収益		
受取利息	13	8
受取配当金	211	91
持分法による投資利益	151	—
原材料売却益	65	90
その他	32	44
営業外収益合計	474	234
営業外費用		
支払利息	161	139
金融手数料	45	62
持分法による投資損失	—	169
為替差損	281	9
その他	54	88
営業外費用合計	542	470
経常利益	1,081	594
特別損失		
固定資産処分損	306	314
特別損失合計	306	314
税金等調整前四半期純利益	775	279
法人税、住民税及び事業税	95	184
法人税等調整額	198	△335
法人税等合計	293	△151
四半期純利益	482	431
親会社株主に帰属する四半期純利益	482	431

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	482	431
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△71	88
繰延ヘッジ損益	—	0
為替換算調整勘定	△118	△194
退職給付に係る調整額	18	15
持分法適用会社に対する持分相当額	25	△19
その他の包括利益合計	△145	△108
四半期包括利益	337	322
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	337	322

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定につきましては、前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関などからの借入債務等に対し、保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
石原（上海）化学品有限公司	188百万円	一百万円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
受取手形割引高	44百万円	259百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費及びその他の償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費及びその他の償却費	1,151百万円	1,202百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	479	12.00	2019年3月31日	2019年6月28日

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	799	20.00	2020年3月31日	2020年6月26日

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	無機化学事業	有機化学事業	その他の事業			
売上高						
外部顧客への売上高	13,248	12,300	716	26,264	—	26,264
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	463	463	△463	—
計	13,248	12,300	1,179	26,727	△463	26,264
セグメント利益	1,593	163	0	1,756	△606	1,150

(注) 1 調整額は、次のとおりであります。

セグメント利益の調整額△606百万円には、セグメント間取引消去33百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△640百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	無機化学事業	有機化学事業	その他の事業			
売上高						
外部顧客への売上高	11,191	12,640	866	24,698	—	24,698
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	515	515	△515	—
計	11,191	12,640	1,381	25,214	△515	24,698
セグメント利益	388	1,014	23	1,426	△596	830

(注) 1 調整額は、次のとおりであります。

セグメント利益の調整額△596百万円には、セグメント間取引消去36百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△632百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月 30 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月 30 日)
1 株当たり四半期純利益金額	12.07円	10.78円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	482	431
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	482	431
普通株式の期中平均株式数 (千株)	39,965	39,960

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(コミットメントライン契約締結)

当社は、2020年 7 月 13 日付けで、株式会社新生銀行をアレンジャーとする銀行団 5 行（株式会社新生銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行、農林中央金庫、三井住友信託銀行株式会社）とコミットメントライン契約を締結しました。

1. コミットメントライン契約締結の目的

新型コロナウイルス感染症による当社への影響が不透明な状況にあることから、迅速かつ安定的な資金調達を行うことを目的としています。

2. コミットメントライン契約内容

- | | |
|---------------|--|
| (1) 組成金額 | 100億円 |
| (2) アレンジャー | 株式会社新生銀行 |
| (3) コ・アレンジャー | 株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行、農林中央金庫、
三井住友信託銀行株式会社 |
| (4) 契約締結日 | 2020年 7 月 13 日 |
| (5) コミットメント期間 | 2020年 7 月 17 日 ～ 2022年 7 月 15 日 |
| (6) 担保・保証 | 無保証・無担保 |

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

石原産業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 正 彦 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 徳 野 大 二 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている石原産業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、石原産業株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月13日
【会社名】	石原産業株式会社
【英訳名】	ISHIHARA SANGYO KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田 中 健 一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市西区江戸堀1丁目3番15号
【縦覧に供する場所】	当社東京支店 (東京都千代田区富士見2丁目10番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長田中健一は、当社の第98期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。